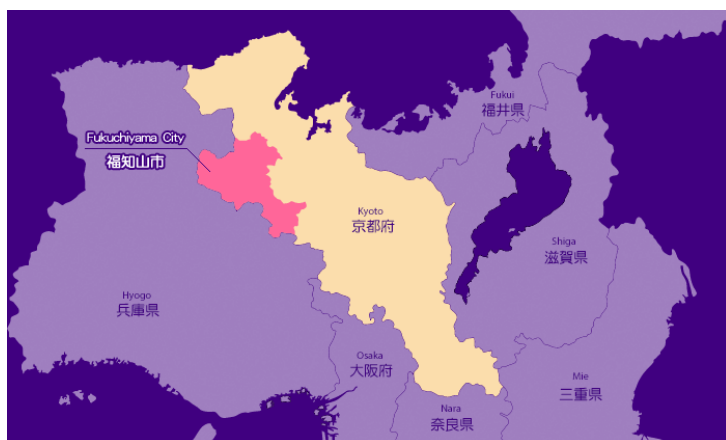


令和7年度福知山市地域おこし協力隊員募集要項（全体版）

1 福知山市の概要



福知山市は京都府の北西部に位置し、総面積は約 553 k m²、人口 74,009 人（令和 7 年 3 月末）の北近畿の中核都市です。京阪神から車や鉄道で約 1 時間半の距離にあり、古くから交通の要衝としても栄えています。現在は、令和 2 年に放送された NHK 大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公「明智光秀が築いた城下町」として知られています。また、本市の産業の集積地でもある長田野工業団地を有しています。

本市を一言で表すと、「ほどよく街で、ほどよく田舎」。便利なまちなかと自然豊かな農山村地域が両立するまちです。

2 福知山市地域おこし協力隊員

「福知山市地域おこし協力隊員設置要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、地域の「新しい風」となる人材として福知山市地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を本市に呼び込み、地域協力活動を通じて地域の活性化を促すとともに、本市への定住・定着を図ります。

本市では、本市と連携して地域活性化に取り組む地域団体が自身の活動のステップアップのため、隊員を受け入れることで持続可能な地域づくりにつなげています。

3 募集概要

募集テーマ	受入団体【活動地域】	募集人数
SNS をフル活用して奥京都・福知山の魅力を全国に届けよう！	一般社団法人京都府北部地域 連携都市圏振興社 福知山地 域本部（福知山観光協会） 【福知山市内全域】	1 名

※詳細については、別添の募集企画書をご確認ください。

※活動にあたっては、産業部商業観光課が受け入れ担当課です。

4 応募要件

以下の要件のすべてを満たす方とします。

(1) 居住地要件（現在お住まいの住所地）

次に掲げる要件（①～④）のいずれかを満たし、隊員として決定後、生活拠点及び住民票を本市に移すことができること。ただし、応募者の転出前の住所によっては、三和地域、夜久野地域、大江地域のいずれかに生活拠点を置いていただく必要があります。

- ① 応募時点で3大都市圏内の都市地域（※1）または地方都市（条件不利地域（※2）は除く。）に住民票がある方
- ② 本市以外の市町村において、隊員として活動したことがある方（同一地域での活動経験が2年以上、かつ解嘱後1年以内の方）
- ③ JET プログラム終了者
（JET プログラム参加者として2年以上活動し、かつ JET プログラムを終了後1年以内の方）
- ④ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

（※1）3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部

（※2）条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法

③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

※地域要件の詳細は、総務省「地域おこし協力隊」ウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を確認してください。

(2) 地域の活性化の活動に意欲があり、地域になじむ意思があること。

(3) 令和7年9月1日から11月1日までの間に本市に住民票と生活拠点を移し、隊員として地域協力活動を開始すること。

(4) 福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号）第2条第2号に規定する暴力団員、同条3号に規定する暴力団員等又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

(5) 隊員としての活動終了後、本市へ移住の意思があること。

(6) 普通自動車免許を有しており、実際に運転ができること。

(7) ワード・エクセルなどのパソコンの一般的な操作並びにインターネット及びSNSなどを活用できること。

5 決定手続き等

要綱に基づき、市長が決定します。

6 委託開始日及び委託期間

委託開始日は令和7年9月1日を想定していますが、委託開始日は遅くとも1月1日までとします。初年度の契約期間は、委託開始日から令和8年3月31日までとします。その後は活動実績を考慮し、年度ごとに3年を限度として延長が可能です。

ただし、隊員として相応しくないと市が判断した場合には、委託期間中であっても委託を取り消すことができるものとします。

7 活動時間

1か月あたり140時間程度の活動を予定しています。

8 待遇等

- (1) 本市と隊員の間で地域協力活動に係る業務委託契約を締結します。
- (2) 報酬は月額266,000円とし、手当の支給はありません。
※地域協力活動に係る日報及び月報を提出していただき、1か月間の活動実績に応じて契約に基づき翌月に支払います。
- (3) 業務委託契約のため、個人で国民健康保険及び国民年金に加入してください。雇用保険はありません。
- (4) 転居にかかる費用や生活備品、光熱水費、自治会費等は自己負担とします。
- (5) 活動に要する経費については、要綱に基づき予算の範囲内で市が負担します。
- (6) 隊員としての活動に支障のない範囲で副業を可とします。

9 応募手続

- (1) 受付期間
令和7年4月10日（木）から令和7年5月30日（金）まで
- (2) 提出先及び提出方法
 - ① 提出先
〒620-8501
京都府福知山市字内記13番地の1
福知山市役所 市民生活部まちづくり推進課 移住定住促進係
件名：「福知山市地域おこし協力隊員応募」
 - ② 提出方法
郵送又は持参にて提出をお願いします。※当日消印有効

(3) 提出書類（4点）

福知山市地域おこし協力隊員申込書、志望動機書、住民票の写し、運転免許証の写し

※提出書類は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

※今回の応募で知り得た個人情報については本応募のみに使用し、その他の目的に使用することはありません。

10 選考方法等

内 容	時 期
募集期間	令和7年4月10日 (木)～5月30日(金)
1次選考（書類選考）	令和7年6月上旬頃
1次選考結果通知	令和7年6月上旬頃
2次選考（面接）及び現地訪問	令和7年6月中旬頃
2次選考結果通知	令和7年7月上旬頃
委託開始	令和7年9月1日 ～11月1日までの間

(1) 1次選考（書類選考）

選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 2次選考（面接）及び現地訪問

1次選考合格者を対象に2次選考（面接）及び受入団体への現地訪問を実施します。詳細については、1次選考結果の通知の際、対象者にお知らせします。

なお、2次選考（面接）及び現地訪問に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果

2次選考結果は、令和6年7月上旬頃を目途に文書で通知します。

11 問い合わせ先

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市役所 市民生活部まちづくり推進課 移住定住促進係

電話：0773-24-7225

E-mail：machi■city.fukuchiyama.lg.jp（■は@と読み替えてください。）

※土・日・祝日は、回答できませんので御了承ください。